

南会津版作品集の発行にあたって

福島県教育委員会では、子供たちの豊かな心を育成するため、平成十四年度から「十七字のふれあい事業」を実施しており、本年度で二十四年目となりました。

この事業は、家庭や地域における人と人とのかかわりの中を感じた思いや願いなどを十七音で表現することを通して、子供の豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を深め、ひいては家庭や地域の教育力の向上に資するという趣旨で行っているのです。また、令和三年度より、震災の記憶や復興に向けた想いを風化させまいという願いを込め、ふるさと福島への想いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちなどを詠む「ふるさと部門」を設けています。

今年度は、県全体で三六、一六六点、南会津域内からは一、一六点の応募がありました。特に、南会津域内では、親子や家族で地域行事に参加した時のことを詠んだ作品や、地域の発展を願って詠んだ作品など「ふるさと部門」への応募数が増えました。作品作りが、家族の絆を深める機会となるだけではなく、家族一緒になり、改めて”ふるさと南会津のよさ”に目を向ける機会にもなっているのではないでしょうか。

また、応募された方からは、作品を作ったきっかけとして、「なかなか話す時間がとれなくとも、寝る前は一日にあったことを話してコミュニケーションをとることができるのでその時間を作りました」などのコメントもいただき、コミュニケーションの大切さを再認識されていることが伺えました。

さて、南会津教育事務所では、県入賞を含めた第一次選考通過作品の六十六作品と、皆さんに読んでいただきたいスマイル賞七十五作品を掲載した作品集を作成いたしました。

この作品集に掲載された作品から、子供たちの想いや願い、そして子供たちを温かく見守り、支えてくださっている方々の想いを感じ取っていただければ幸いです。

改めまして、毎年ご理解と御協力をいただいております各学校及び関係機関並びに作品を応募された皆様方に心より感謝申し上げ刊行の挨拶といたします。

令和八年二月

福島県教育庁南会津教育事務所長 佐藤 智晃